

「月2万円はちょっと無理・・・」という団体様にはこちらをお勧めします！

## いつでも NPO 法人に関する法律・会計・労務に関する相談ができる “公益総研 NPO 法人設立運営センター”は NPO 法人専門の国家資格者集団です!!

私たちは NPO 法人の設立、運営に対し、幅広く専門的にアドバイスできる知識を有し、様々なサポートをしています。是非この機会に、当団体の会員制度をご利用いただきますようお願い申し上げます。

### ■ 会員（団体：月 1 万円）になりませんか？ ■

◆ 会計は何から始めていけばよいのでしょうか。  
簿記の知識がないのですが・・・

株式会社などは設立と同時に税理士と顧問契約を結ぶ場合が多いのですが、毎月の顧問料も馬鹿になりません。NPO の場合はなるべくお金をかけないでも済むように、会計ソフトを導入することをお勧めします。その会計ソフトの操作方法は会員なら無料で電話指導します。

◆ ある事業を巡り、理事の間でもめています。  
どうしたらよいのでしょうか？

もめている内容が法的にどうなのかを考慮した上で、解決策を提示します。

その際に必要な手続きや資料の情報をお教えします。必要であれば、専門家を理事会に派遣することもできます。（その際の費用は別料金です）

会員になると、NPO 専門の国家資格者から  
メールや電話でいつでも相談ができます

◆ 市役所から、事業委託の話をもらいました。  
今の定款でも受けられますか？

定款と事業の内容を照らし合わせ、検討します。定款の目的にその事業がない場合は、定款変更の手続きを指導します。なお、別の目的でも事業を受けられるよう、役所への提案等も行います。

◆ 総会や理事会の運営に自信がありません。  
どうやったらよいのでしょうか？

総会や理事会の議事録案を示したり、議事進行手順をお教えします。必要であれば、会議に専門家を派遣して、円滑に行うこともできます。（その際の費用は別料金です）その他、人事や労務に関する適切なアドバイスも行います。

■ その他、それぞれの団体にあわせて、様々なサポートができますので、ぜひご利用下さい。 ■

### 公益総研 NPO 法人設立運営センター の会員特典

特典 1 すべての手続き代行が 1 割引になり、さらに NPO の実務者として、必要な知識や情報が得られます。

- ① 他では手に入らない国内外の NPO や公益法人に関する情報（全国の一般新聞紙面・専門新聞紙面、雑誌に掲載された NPO 関連情報や耳寄り情報）が、会報として毎月入手できます。
- ② NPO 法に関する相談や運営上の問題点等のアドバイスが受けられます。さらに、会員間の情報交換のためのメーリングリストを利用して、コミュニケーションを図ることができます。

特典 2 弊社が主催する、各種セミナー（研修会や講習会）に優先的に参加することが出来ます。  
☆会員限定の各種割引があります。

特典 3 電話又はメールで、会計記帳・税務に関する相談ができます。さらに、NPO 専用会計ソフトを購入した方は、ソフトの操作法や処理についてのアドバイスが受けられます。

お問い合わせは、TEL : 03-5405-1815 / FAX : 03-5405-1814 まで